

意見交換のテーマ・意見概要

資料 4

令和 4 年 1 月 14 日(金)

第 3 回子育て支援推進委員会

1 提出委員：早坂委員

テーマ	一時預かり事業の利用促進
意見概要	現在実施されている一時預かり事業の中で、保護者のリフレッシュを目的とした枠は少ないように思う。 保護者のリフレッシュ目的での一時預かり事業の利用を促進することは、保護者を一時的に子育てから解放することで肉体的にも精神的にも余裕を生み出すだけでなく、通常保育所等を利用しないような家庭の状況を把握できる観点でも重要であると思う。

2 提出委員：郷委員

テーマ	コロナウイルス感染予防のマスクの着用について
意見概要	感染予防のため学校、保育園、等々公共の場で年間通してマスクをしています、健康な子供達(大人もですが)がずっとマスクをしている状況に違和感を感じます。数年間着用し続けている結果 ・口元(素顔)を見せることに恐怖を感じる ・苦しいから着けたくないけど、着けないと先生に怒られるから学校に行きたくない ・マスクがないと不安 という子供達がいるというニュースを目にしました。 感染予防は必要ですが、健康な子供達にいつでもどこでもマスクの着用を徹底する必要があるのでしょうか。 着ける着けないは最終的にそれぞれの家庭の考えで選択でき、その選択に寛容であつたらいいなと考えます。 長期化するコロナ禍、職種や立場によっても見え方が変わると思いますが、それぞれの角度から感じることを意見交換できたらと思います。 よろしくお願いします。

3 提出委員：佐藤（融）委員

テーマ	幼稚園、保育園の幼児教育と小学校との連携
意見概要	小学校入学前の幼児教育内容の共有と小学生と一緒に成長体験作りという連携方法の促進は、どのように進めていったらよいのか。

4 提出委員：高山委員

テーマ	放課後等デイサービスの広報について
意見概要	義務教育の児童生徒（小１～中３）のうち、発達障害の可能性のある児童生徒は 6.5%いるという調査があります（2012 文科省調査）。特に小１に関しては 9.8%に上ります。そういった発達障害の可能性のある小学生の放課後や休日の居場所として学童保育所と放課後等デイサービスがありますが、多くの発達障害の可能性のある児童は、学童を利用していると思われます。その理由として、放デイの受け皿が不足しているのか、保護者が放デイの実態をよくつかまれていないのか、あるいは「障害」という言葉に強い抵抗を示されているのか。 発達障害は、集団活動が飛躍的に増えてくる小学校入学後に顕著になることが多いと言われています。発達障害のうち ASD（自閉症スペクトラム症）の児童は他の子とのやり取りがうまくできず些細なことでイライラしてトラブルを起こす子がいます。学校ではなんとか我慢して過ごしても、狭い空間に異学年の子が 40 人、50 人と集まる学童保育所で毎日のようにトラブルを起こす子もいます。 一方、放課後等デイサービスは定員 10 人に複数の指導員、どの施設にも児童発達管理官が一人一人の支援計画を作成し、それに則ったプログラムで支援しています。送迎ありがほとんどで費用も学童よりも低額です。自分は以前、放課後等デイサービスに勤務していましたが、他の子とトラブルばかり起こし興奮すると 1 時間以上も大声で泣き続ける小１の男児が放課後等デイサービスに通って 2 か月で、すっかりトラブルがなくなったのを間近で見た経験があります。 佐倉市の、発達障害の可能性のある児童の相談体制と放課後等デイサービスの広報について、具体的に知りたいと思います。